豪州連邦政府発表:豪州への入国者に対する出発前検査が不要に(COVID-19 関連)

2022年4月8日 在ブリスベン総領事館

- ●連邦保健大臣は、2020 年 3 月から継続的に措置されてきた「新型コロナに関連するバイオセキュリティ緊急決定」が期限となる 4 月 17 日に失効し、更新を行わない旨のメディア・リリースを発表しています。発表の原文は下記リンク先をご参照ください。https://www.health.gov.au/ministers/the-hon-greg-hunt-mp/media/australias-biosecurity-emergency-pandemic-measures-to-end
- ●これにより、豪州への入国者に対する出発前検査(陰性証明の提示)や豪州へのクルーズ船の入港禁止措置等が解除されます(引き続き、コロナワクチンの2回接種証明の提示と、国際線搭乗中におけるマスク着用は必要)。
- ●上記措置の詳細について現時点では未発表ですが、豪連邦内務省の下記 HP に掲載されると思われますので、こちらを御確認ください。

https://www.homeaffairs.gov.au/covid19

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

## <問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館住所: Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

メール: consular@bb. mofa. go. jp

H P: https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

## <お願い>

災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3か月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

(良くある質問) https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html